

## 当日配布資料3の分析結果について

### 1 趣旨

第1期総合戦略戦略分野Ⅲ成果指標「合計特殊出生率※1」について、厚生労働省「人口動態調査」の最新の対象年度である平成25年から平成29年までの要因分析を行う。

### 2 分析結果

#### (1) 当日配布資料3-1（合計特殊出生率・出生率・婚姻率の国・県との比較）について

- 平成25年～平成29年人口動態保健所・市区町村別統計における合計特殊出生率公表値は以下のとおり。

国 : 1.43 (H20～H24 : 1.38 0.05↑)

茨城県 : 1.46 (H20～H24 : 1.43 0.03↑)

土浦市 : 1.48 (H20～H24 : 1.43 0.05↑)

- 単年でみた場合、本市独自集計値は、国・県より本市は一貫して低く推移している。ただし、厚生労働省「人口動態調査」においては、合計特殊出生率はベイズ推定※2を用いて推定するため、同調査の公表値は0.1ポイント程度上昇する傾向にある。
- 合計特殊出生率（上のグラフ）については、本市では、平成26年に1.39に上昇した後、1.31まで下降しており、前回合計特出生率（1.43）より上昇した要因と推測される。  
→出生率（人口千対）※3（中のグラフ）及び婚姻率（人口千対）※4（下のグラフ）をみると、平成25年に上昇しており、これにより平成26年の合計特殊出生率が上昇したと推測される。
- 出生率（人口千対）（中のグラフ）は、国、県及び本市とも低下傾向にある。また、一貫して県より高い値で推移しており、平成25年及び平成26年には国と同じ値となったが、平成27年以降国より低い値で推移している。
- 婚姻率（人口千対）（下のグラフ）は、国、県は低下傾向にある。一方で本市は、一貫して国、県より高い値で推移しており、平成25年に5.9まで上昇し、その後低下したが、平成27年の5.3をボトムに上昇傾向に転じている。

#### (2) 当日配布資料3-2（出生数・婚姻件数の比較）について

- 国（上のグラフ）、県（中のグラフ）をみた場合、出生数と婚姻件数は増減が概ね連動している。一方で、本市をみた場合、平成27年以降婚姻件数が増加に転じたにもかかわらず、出生数が引き続き、減少を続けている。

#### (3) まとめ

- 本市で合計特殊出生率が上昇した要因としては、平成25年の婚姻件数及び出生数の増加が推測される。  
なお、これらが増加した要因については、平成23年東日本大震災後の個人の価値観の変化が影響したことが推測される。
- 一方で、平成27年以降婚姻件数が増加しているにもかかわらず、出生数が減少を続けていることから、今後の本市の総合戦略の展開に当たっては、既婚者が本市で子ども

を産む環境の充実が課題と推測される。

#### (4) 第2期総合戦略における分析結果への対応について

第2期総合戦略においては、上述の課題に対して、以下のとおり見直しを行っている。

- ・戦略分野Ⅲにおいては、出産・子育て環境の充実を図るため、待機児童対策や民間保育士の処遇改善等の取組を既存の取組から新しく位置付ける（基本施策①）。また、時代に合った子育て支援の充実をキーワードに、子育て支援施設の情報発信の充実や就学前教育を新しい取組として、また、既存の取組から産後ケアなどの母子健康支援を新たに位置付けるとともに、これまでの取組の拡充として、子育て世帯の医療負担の更なる軽減を位置付ける（基本施策②）。

#### 【注釈】

##### ※1 合計特殊出生率とは

ある期間における女子の年齢各歳での出生率（年齢別特殊出生率）を再生産年齢（15～49歳）全体にわたって総和したもの

合計特殊出生率＝（母の年齢別出生数/該当年齢女子人口）の15歳～49歳の合計

##### ※2 ベイズ推計値とは

小地域間の比較や経年的な動向を合計特殊出生率や標準化死亡比でみる場合、特に出生数や死亡数が少ない場合には、数値が大幅に上下し、その地域の出生・死亡の動向を把握することが困難である。これは、標本数（出生数や死亡数）が少ないため、偶然変動の影響を受け、数値が不安定な動きを示すためである。

このような場合、観測データ以外にも対象に関する情報を推定に反映させることが可能な「ベイズ推定」が、合計特殊出生率、標準化死亡比の推定にあたっての有力な手法となる。

具体的には、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生、死亡の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生、死亡数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率、標準化死亡比を推定するという形で「ベイズ推定」を適用し、数値を算出する。

##### ※3 出生率（人口千対）とは

出生率（人口1,000人当たり）は、以下の計算式で定義される。

出生率＝（年間出生数/10月1日現在人口）×1,000

##### ※4 婚姻率（人口千対）とは

婚姻率（センチメートルR）は「普通婚姻率」とも呼ばれ、人口全体に対する結婚の発生頻度を表す指標である。率は、人口動態統計から得られる年間の婚姻総数（M）を分子に、また該当年次の人口総数（N）を分母にして下記の式によって計算され、通常、婚姻率は人口1,000人当りの婚姻件数として表される。

センチメートルR＝（M/N）×1,000

なお、婚姻率は普通出生率と同様に、人口の年齢構造の影響を受ける。したがって、人口の年齢構成が異なる地域や時点の比較には注意を要する。